

現状と課題

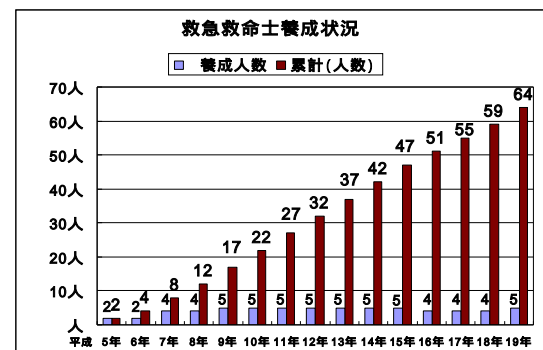
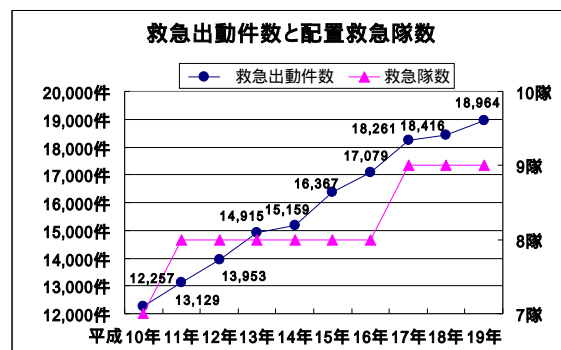
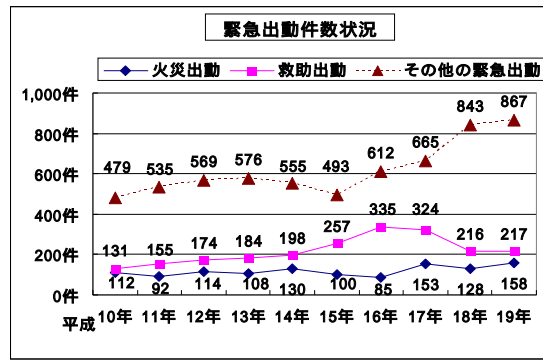
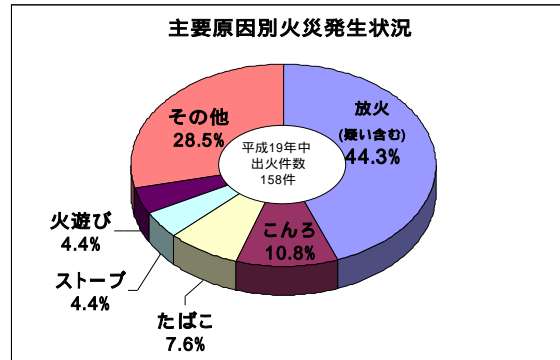
災害の形態は年々多種多様化してきており、今後予想される南海・東南海地震への対応や、人口の増加、高齢化の進展などに伴い消防需要はさらに増大すると予想されます。

地域の連帯意識の希薄化などにより、災害への対応力の低下が懸念されるため、火災時の初動対応で重要な役割を担う消防団の体制強化や市民と行政が連携した消防防災体制の一層の充実を図るなど、地域防災力の強化が求められています。

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、住宅火災における死傷者数の増加が予測されることから、住宅用火災警報器の普及など防火対策の促進を図る必要があります。また、深刻な社会問題である放火火災の防止のためには、「放火されない環境づくり」などの取り組みが必要となっています。

救急需要は年々増加しているため、救急救命士の育成と人員の確保が必要です。さらに、緊急時における救急救助体制の充実などの取り組みが求められています。

地震発生が切迫し、国を挙げた地震防災対策が進められる中、消防庁舎の耐震化は極めて緊急かつ重要な課題であり、耐震化を含めた総合的な消防庁舎の整備が必要となっています。



基本方針

火災予防対策の推進や消防力の充実強化に努めるとともに、消防団や自主防災組織をはじめとする関係団体との連携を強化し、総合的な消防体制を確立します。また、災害などの緊急事態から市民を守る救急救助体制の充実に努めます。

主要な施策展開

(1) 予防対策の充実強化

火災を予防するため、違反事実や人命危険のある対象物への立入検査体制を強化し、防火管理体制の充実に努めます。また、防火に関する積極的な情報提供を行うとともに、高齢者などの災害弱者を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進に努め、火災による被害をなくすための防火対策を推進します。

さらに、地域の防災力の強化を図るため、市民の防災意識の啓発に努め、集合住宅などの特徴を考慮した市民参加の防火・避難訓練の取り組みを進めます。

(2) 消防体制の充実強化

災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、通信指令設備を充実させ、効果的な車両運用と部隊統制の徹底を図るとともに、消防団をはじめとする自主防災組織や消防協力隊、市民、事業所、関係団体との連携を強化し、総合的な消防体制を確立します。

消防施設や車両・資機材などの整備、消防水利の充実などとともに、消防団の充実強化・活性化を推進します。

特に、大地震に耐え、防災活動を効率的に進めるため、消防庁舎の耐震化を図るとともに、消防広域化も含め、消防署所の配置を検討し、総合的な消防体制の充実強化に取り組みます。

(3) 救急救助体制の充実強化

救急救助資機材などの充実や救急隊員及び救助隊員の知識・技術の向上、医療機関など関係機関との協力体制の強化を推進します。

特に、高度救助用資機材を装備した高度救助隊の育成強化を図るとともに、救急及び救助隊の出動体制を強化することで、救急救助体制の充実に努めます。

また、救急車の利用のあり方などについて、市民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、救急隊到着までの間に市民が適切な処置を行えるようAED(自動体外式除細動器)の研修などを含め、応急手当の普及啓発を推進します。

市民一人ひとりの活動

日頃から、防火意識を高め、防火・避難訓練に参加する。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

予防・消防・救急救助の総合的な取り組みの中で、本計画期間においては、消防体制の充実強化を重点指標に位置付けます。また、予防の観点から立入検査実施件数を、救急救助の観点から救急救命士の救急業務従事者数をそれぞれ指標に位置付けて取り組んでいきます。

重点	指標名	単位	現状値(H18)	目標値(H30)	指標方向
消防庁舎の耐震化率		%	70	100	↑
	式	耐震性が確保された庁舎数 / 全庁舎数			
H30目標値の設定理由 防災拠点となる消防庁舎の耐震性を確保					
立入検査実施件数		件	4,497	4,700	↑
	式	-			
H30目標値の設定理由 過去の立入検査実績を考慮して設定					
救急救命士の救急業務従事者数		人	56	88	↑
	式	-			
H30目標値の設定理由 救急救命士が常時2名乗車する救急隊配置などを基準に設定					

主な部門別計画

西宮市地域防災計画 【消防局関連部分：昭和38年～(毎年度修正)】
西宮市国民保護計画 【消防局関連部分：平成19年3月～】